

## 平成 26 年度 第 5 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て支援課	
開催日時	2015 年 3 月 25 日（水） 19:00～20:00	
開催場所	台東区役所 4 階 庁議室	
議題	<p>1．開会</p> <p>2．議事</p> <p>（1）事業報告</p> <p style="padding-left: 2em;">子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園の保育料について</p> <p style="padding-left: 2em;">東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について</p> <p style="padding-left: 2em;">地域型保育振興について</p> <p style="padding-left: 2em;">児童館・こどもクラブについて</p> <p style="padding-left: 2em;">認可保育所の整備等について</p> <p>（2）その他</p>	
出席者	委員	<p>松原委員長、堀内副委員長、宇津木委員、浅野委員、藤巻委員、河野委員、森部委員、生駒委員、善平委員、馬上委員、富坂委員、西島委員（区民部長）、荒川委員（企画財政部長）、神部委員（教育委員会事務局次長）</p> <p>欠席</p> <p>澤田委員、稲沢委員、清古委員（健康部長兼台東保健所所長）</p>
	関係課	柴崎課長（庶務課） 前田課長（児童保育課）
	事務局	酒井課長、宮野係長（子育て支援課）

配付資料	<p><b>【事前配布】</b></p> <p>資料 1 子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園の保育料について</p> <p>資料 2 東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>資料 3 地域型保育振興について</p> <p>資料 4 児童館・こどもクラブについて</p> <p>別紙 1 東京都台東区立児童館条例の一部を改正する条例 新旧対照表</p> <p>別紙 2 東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例 新旧対照表</p> <p>別紙 3 <b>【台東区次世代育成支援計画(抜粋)】</b> 放課後児童健全育成事業(こどもクラブ(学童保育))</p> <p><b>【当日配布】</b></p> <p>資料 5 認可保育所の整備等について</p> <p>・次第</p>
------	--

## 審 議 結 果

### (1) 事業報告について

- ・特に問題なく了解された。

## 検 討 経 過

### 1. 開会

事務局：定刻より少し早いですが、皆様揃いましたので始めさせていただきます。本日、事務局を務めます、子育て支援課長の酒井です。よろしくお願いいたします。資料の確認をさせていただきます。本日の配付物は次第と、資料5 認可保育所の整備等についてです。資料1から4までにつきましては事前に送付させていただいております。

それでは、松原委員長よろしくお願ひ申し上げます。

### 2. 議事

松原委員長：平成26年度の第5回の台東区次世代育成支援地域協議会を始めさせていただきます。議事等に入る前に、傍聴についてお諮りします。今日は傍聴の方1名の申込みがございました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(傍聴者入室)

## (1) 事業報告

### 子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園の保育料について

松原委員長：今日は議事として、事業報告 から とその他が準備されております。次第に沿って順次進めてまいります。まず「 子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園の保育料について」、資料1に基づき庶務課長から報告をお願いします。

事務局：現在、区内には7つの私立幼稚園があります。子ども・子育て支援新制度に移行する場合には、幼稚園の運営教育について、国から公的支援が公定価格で出されることとなります。移行した私立幼稚園の保育料については、資料の項番1にあるように、区が設定した保育料で、保育料をお支払いいただく事となります。現在、7つの私立幼稚園で独自の保育料を設定していますが、新制度に移行した場合には、区による設定の保育料をお支払いいただく事となります。

27年4月1日時点では、区内の私立幼稚園で新制度に移行する園はありませんが、区外の新制度に移行する私立幼稚園に通う区民のお子さんがいらっしゃいますので、そういった方は、区が設定した保育料が適用されることとなります。新制度に移行した私立幼稚園については、その園児が居住する区市町村が定めた保育料が適用されるということです。

保育料設定について、国は、現行の私立幼稚園の平均的な月額保育料から、現在保護者の方に課税区分に応じて支給されている国・都・区からの保育料の補助金を差し引いた額を基本として、国が定める上限額の範囲で区市町村が設定するという考え方を示しています。台東区でもこれに準拠し、保育料の設定をいたしました。その内容が項番2の保育料案です。案と書いていますが、案は取っていただき保育料ということでご覧ください。

表をご覧ください。左から2番目が、平均月額保育料と入園料の月割り額で、26,200円と表記しています。ここから国・都・区の補助金や入園祝い金等を所得区分に応じて差し引いたものが、太枠で囲んだ右から3番目の欄になります。この所得区分に応じた保育料0円から最高17,700円までの金額を、新制度に移行した私立幼稚園に通われているお子さんの保護者に負担していただくこととなります。太枠のすぐ右の欄が国の基準の保育料を示しており、その右端の欄が区立幼稚園の保育料を示しています。

区立幼稚園の保育料についても、新制度に移行するということで、応能負担で保育料の改定をしています。ただ、本則の保育料になるのが平成28年度からですので、これは28年度からの保育料額を提示しております。

資料の裏面をご覧ください。新制度に移行した場合には、多子世帯への軽減をこのようにさせていただきます。ただいまご説明したのは、教育標準時間に係る保育料です。園によっては、保育料の他に、給食費・通園バス代などの実費徴収、施設整備費・職員配置費などの特定負担額等の上乗せ徴収が生じることがあり、実際の保護者様の負担は、実際、通われた園によって保育料以外のところで変動が出てくるということとなります。

( 質疑なし )

### 東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について

松原委員長：「 東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について」、資料2に基づき児童保育課長からお願いします。

事務局：区立東上野乳児保育園の指定管理者は、現在、社会福祉法人康保会を指定していますが、この3月末で指定管理者の指定期間が満了するため、あらかじめ次期指定管理者の選定を行ってきました。

資料の項番1、対象施設は資料のとおりです。

次に項番2、指定管理者候補者ですが、現指定管理者である社会福祉法人康保会です。

次に項番3、次期指定期間ですが、本年4月1日から5年間です。

次に項番4、選定の経過の概要ですが、公募により事業者の選定をしました。応募は2社で、ご覧のスケジュールで審査をした結果、社会福祉法人康保会を候補者として選定しました。過日、開催された本年第1回区議会定例会で、指定管理者に指定する議決を受けています。

項番5以降は、選定手続きや審査基準、審査結果等詳細について記載をしていますので、後程ご確認ください。資料2の説明は以上です。

松原委員長：選定委員会では、当協議会の堀内副委員長が委員になっています。

堀内副委員長：2社からの資料、現場見学、当日のプレゼンテーションと質疑でイメージを作りながら評価をしました。書類審査でも面接審査でも、現在の康保会の方が良いのではということで、このような結果となりました。

( 質疑なし )

### 地域型保育振興について

松原委員長：「 地域型保育振興について」、資料3に基づき児童保育課長から説明をお願いします。

事務局：本協議会にも報告をしていますが、台東区では子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業として、この4月から認可により、小規模保育事業5施設、事業所内保育事業2施設が開所となります。これらの運営経費については、国の公定価格に基づき算出することになります。特に、都市部においては台東区も含め地価が高く、これらの施設は賃貸物件で運営されている現状から、その運営が厳しくなると予測されています。地域型保育事業は、本区において貴重な保育資源となっており、その安定的、継続的な運営は必要不可欠です。区として一定の補助を行

うことで保育環境の確保に資することを目的として、地域型保育振興事業を27年度より実施するものです。

具体的な補助内容については、資料の項番2の事業概要に示しています。1点目は、負担の大きい建物賃借料に対する加算補助として、1施設あたり月額25万円を限度として補助します。もう1つは、認可保育所に比べると小規模であり職員配置に限りがあることから、例えば職員が研修を受講する際などに代替保育者を配置するための経費に対して、1施設あたり月額上限31,920円を限度として補助します。

(質疑)

松原委員長：実態的に、小規模保育運営者の賃借料自己負担はどの程度になりますか。

事務局：施設・立地によって賃借料の幅はありますが、今回の補助額は、7施設の実際の賃借料をベースに算出した額ですので、賃借料は補助金でほぼまかなえるものと考えます。

### 児童館・こどもクラブについて

松原委員長：「児童館・こどもクラブについて」、資料4に基づき児童保育課長から説明をお願いします。

事務局：児童館関係が2点、こどもクラブ関係が2点あります。

まず 児童館です。

項番1、区立児童館条例の一部改正についてです。

前回の本協議会での報告のとおり、今戸児童館内にこどもクラブを新設します。そのため、その設置場所である今戸児童館3階（現在、第2遊戯室として使っている場所）を条例上から廃止する改正を行いました。別紙1として、条例の新旧対照表を2枚目に付けているので、後程ご確認ください。

次に項番2、児童館の活用による高学年児童の居場所づくりについてです。放課後児童健全育成事業（本区では、こどもクラブ）の対象が、児童福祉法の改正により小学校6年生まで拡大されています。これを受けて、特に高学年児童の居場所として児童館を活用した事業を2つ実施します。資料の表をご覧ください。

1点目はこどもクラブを待機となった児童を対象に千束・松が谷・今戸・寿の4児童館でランドセルのまま来館でき、こどもクラブに準じた見守りをおこなう事業です。2点目は、表の右側の列になりますが、学校の夏休み等の児童館施設の一部の開館時間を早める事業です。いずれも4月から実施予定です。

資料の2ページをご覧ください。次に こどもクラブです。

項番1こどもクラブ条例の一部改正についてです。こちらも前回の本協議会での報告のとおり、浅草こどもクラブの浅草小学校内への移転と、先ほどお話しした今戸こどもクラブの新設について条例を改正したものです。こちらも別紙2として条例の新旧対照表を付けていますので、後程ご確認ください。

次に項番2、平成27年度以降のこどもクラブの対応についてです。

資料の項番2(1)です。こどもクラブの整備の考え方は、本協議会で決定された次世代育成支援計画の中に示しています。その抜粋を資料の1番最後のページに別紙3として添付していますのでご覧ください。(2)対応策については、既存クラブの定員の適正化と今戸こどもクラブの新設により、平成27年度は合計で97名分の受け入れ枠を確保しています。(3)今後の対応ですが、こどもクラブの需要予測を踏まえ、緊急度の高い学区域から整備を進めていきたいと考えており、具体的な場所や手法については引き続き検討していきます。

また、資料には示していませんが、教育委員会として、こどもクラブを含めた総合的な放課後対策について今後検討を進めていきたいと考えています。こどもクラブの整備については、それらの検討との整合をはかりながら進めていきます。

(質疑なし)

### 認可保育所の整備等について

松原委員長：「認可保育所の整備等について」、資料5に基づき児童保育課長より報告をお願いします。

事務局：まず、資料の項番1現況についてです。就学前人口や1歳児の申請割合が増加したことにより、資料の表に示しているとおり、27年4月の保育所入所の新規申請者数は1,159名で、前年より152名増と大幅に増加しています。こうした状況を勘案すると、4月の待機児童数についても、昨年の126名を上回るものと現時点では予測しています。

次に項番2対応策についてです。こうした状況を踏まえ、緊急的な対応として民設民営の認可保育所2か所を、本年11月を目途に誘致整備します。

次に項番3今後の待機児童対策についてです。今回の緊急的な対応の他、教育委員会としては、次世代育成支援計画にも示した、平成29年度に開設を予定している認可保育所の開設時期の前倒しなど、待機児童対策に関する具体的な検討を進めていきたいと考えています。

最後に項番4スケジュールについてですが、今後誘致する保育所の事業者の選定を進めていきます。簡単ですが、報告は以上になります。

(質疑なし)

### (2)その他

松原委員長：報告事項は終了ですが、今日がこの構成メンバーでの最後の委員会になります。全員が任期満了となります。そこで、最後に一言ずつ、今日までの議論踏まえて感想をいただきたいと思います。順次ご発言をお願いします。

浅野委員：いろいろな対策をされているとは思いますが、女性の立場で言うと、こどもクラブ等からの下校時の子供の事故、給食の栄養面や金額も心配な部分ではあります。

藤巻委員：保育所を作っても、追いつかないのが現状かと思います。台東区は子育て支援がいいので、転入者も多いのではないかと考えます。保育所でも、なるべく保護者の方の代わりができるよう頑張っていきます。

富坂委員：台東区には19校の小学校があります。台東区の推計でも、この10年児童は増えていくというような数字も出ています。特に蔵前小学校などは児童が増えすぎて、建て替えが決定したということですし、児童数が若干減っている小学校もありますが、今後、全体的には増えていくと推測されている中で、今日の議題にもあったように、児童館の内容が充実されることも大変心強く感じています。このような状況の中で、この次世代育成地域協議会の果たす役割は大きいと考えています。私も微力ですが、これからもしっかりとやっていきたいと思っています。本当にお世話になりました。

善平委員：日常、診療所でお子さんと接する機会があります。最近、小さいお子さんだけで、診療にみえる方もいて、お母さんが相当忙しいのかなということを思います。これに関しては、お子さんを面倒見ている方が一緒についてきたりする制度もあるので問題ありませんが、お母さんたちの苦勞が少し気になるところです。

荒川部長：行政の立場から、本当にありがとうございました。次世代や子育てについては、20日頃に国も大綱を作るなど、国を挙げて子育て支援の取り組みが進んでいます。地方自治体としては、どこまでそれに追いつけるかということも若干あり、あまりにも課題が広すぎて、どこをどうやっていくのかというのが大きな課題だと認識しています。その自治体の実態に合わせて、このような場でぜひ色んなご意見をいただければと考えていますので、またよろしく願います。ありがとうございました。

神部次長：いろいろありがとうございました。新しい区長になって、区長も家庭教育が大事だということをことあるごとに言っています。この協議会の中で、子供を預かるだけではなく、その中で子供に対してどういう教育をしていくかという質の部分が大事だというご意見をいただいていますので、その点にも配慮しながら進めて行きたいと考えております。よろしく願いいたします。

西島部長：いろいろどうもありがとうございました。ニーズ調査等により、台東区は子育てをしやすいと感じる方が5割以上、6割弱という結果でした。また、逆に子育てに不安を感じているという方々が5割弱いるということで、そういう方々をどうフォローしていくかということだと思います。皆様方に様々なご意見をいただき計画が完成し、今後は、我々がこの計画を実施・実践する段階となってきます。今後とも皆様方のご支援・ご協力をいただきながら、この計画を実のあるものにしていきたいと考えています。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

馬上委員：区民の代表という立場で、こちらの会議に出席させていただきました。今、私自身、

高校生と中学生の2人の子供を育てているところです。こちらで計画を検討している中で、本当にありがたいなということをつくづく感じました。こちらの会議ではとくにお役にたてるようなことがなかったのですが、色々お話をお伺いして、今後何か地域のために、親の一人として貢献できればと思いました。どうもありがとうございました。

生駒委員：私も区民代表ということで参加させていただきました。私にも中学3年生と高校2年生の子供がいます。子供を産んでから、江戸川区や千代田区等、色々な区で子育てをしてきました。11年間、台東区で生活をしてみて、下町で子育てしやすいということを感じます。この協議会で、いろいろなことを勉強させていただきました。参加させていただきありがとうございました。

河野委員：この会議に参加させていただき、自分の子育てしていた頃と大きく変わってきているということを実感しています。たしかに保育園が足りないということは大きな問題だと思うのですが、やはり根本的なことは、いつも皆さんおっしゃっているように質の問題なのではないかと考えています。また、その辺のところもこれから考えて行けたらと思います。ありがとうございました。

森部委員：私は、次世代育成支援というのは子供の本当の幸せを考えなければいけないと思い、これまで発言させていただきました。保育がいけないということではなく、なんでも保育で良いのかということは考えなければいけない。本当の子供の幸せは何かということを考えてやっていく必要があると思います。

少し難しい部分もあるかとは思いますが、計画にまとめられている内容を行政がしっかり進めてほしいです。私は、特に親子の関わりは、子供が小さい頃には必要不可欠なものだと考えます。親子の関わる時間を大切にする、そのような仕組みづくりを社会全体でしていかなければ、子供を健やかに育てることはできないのではないのでしょうか。

今日、報告があった中でも、金額が本当に適切なのかなど本当は考えなければいけないのだとは思いますが、一生懸命算出された金額なので、妥当なものなのだろうと思って聞いていました。すべての子供が同様のサービスが受けられるようにしなければいけないとも考えております。

台東区はまだ地域の力、教育力があるので、そういったものをいかに大事にしてやっていくかということ、今後私も考えていきたいと思っています。

宇津木委員：私は途中から参加させていただきましたので、なかなか内容を全部把握しきれていないところもあったかと思えます。先日、児童館の方の集まりにも出て、感じたことがあります。行政の子育て支援策をとっても、あるいは児童館やこどもクラブで子供をどういうふうに預かるかということ一つとっても熱心で、台東区は大変手厚いと思いました。親もきっと安心だろうと思うのですが、そういうことが1人1人子供達の本当の幸せにつながるのかということ疑問に思うことがあります。本当にサービスが必要な方々へは手厚くする必要はありますが、基本は親が子供を家庭で育てるということを認識していただいたうえで、区のサービスを活用していただけるようアピールしていく必要があるのではないのでしょうか。



堀内委員：私自身、この次世代育成協議会の委員となって長い期間が経ちました。長い間中学校の教師をやっていたので、最初の頃は、学校から出た中学生をどう見ていく必要があるかという点に関心があり、その立場からの発言をさせていただきました。7、8年前に中学生が児童館に行ったら何かやるといって邪魔者が来たように思われる時期が正直ありました。ところが今、特別に中学生向けの時間を設定するとか、バンド演奏ができる場所を設置するとか、子供達の立場に立って、少しずつより良い方向に動いているということを私自身実感しています。

同時に乳児園、保育園やこども園等色々な選定に立ち合わせていただく中で、台東区は細やかに配慮しながら、マイナスがあるならば、なんとかプラスに変えていこうという努力をされていると感じます。台東区の子供達に向けたきめ細やかな施策はすばらしいと思います。

松原委員長：私も一言発言させていただきます。この協議会に加えていただいたのは、定期的に日本堤子ども家庭支援センターにスーパーバイズという形で通っていたのがきっかけかと思いません。

私は、日本堤子ども家庭支援センターへは三ノ輪駅で降りて歩いて行くのですが、向かう途中でスカイツリーが現れます。その景色が好きです。いつだったか、スカイツリーが見えてきて左に曲がり、日本堤子ども家庭支援センターの前を歩いているときに、向かい側からお年を召した男性二人が仲良く談笑をしながら歩いているのを見かけました。一人がお酒の瓶を持っていました。朝10時に着くように向かっているの男性は朝から飲んでいるわけですが、私は、地域にそのような友達がいて朝から少し飲める、そんな雰囲気があるいい街だと思いました。ただ振り返ると、朝からお酒を飲んでと思う方もいるかもしれないとも感じましたが、地域は色々な人で成り立っていて、その人達を排除しないということがすごく大切なことだと考えました。この計画を作っていて、私がいつも留意したのは保育園に通っている子がとか、幼稚園に通っている子がということではなくて、就学前であればどういう子育てをしても、不利益を被らないということと、子供たちや子育てをしている家庭を地域で温かく見守っていくという地域づくりをするということの2点です。この計画の中に反映できた部分と充分反映できなかった部分とあるかもしれませんが、この2点は自分なりに留意をしながらお手伝いをしてきたつもりです。

まず、まちづくりがあり、その中に子供達の居場所ができると思っています。本当に皆様ご協力ありがとうございました。

松原委員長：これで全てのご発言も終わったので、事務局の方から何かあればお願いします。

事務局：それでは始めに事務連絡を申し上げます。本日机上に、今まで皆様のご支援をいただき策定した台東区次世代育成支援計画を置いています。この計画冊子は後日郵送させていただきます。本日の資料も置いて行っていただければ、併せて事務局から皆様に郵送させていただきます。

最後に、事務局としてみなさまにお礼を申し上げたいと思います。この2年間、この計画の策定、あるいは子ども・子育て新制度の本格的な下準備ということで、区としても大変短い期間の中で、色々なことに取り組みなければならぬ状況でした。そのなかで皆様に様々なご議論をい

ただき、無事完成に至りました。本当に感謝しております。区としては皆様のご意見を踏まえ、子供達の幸せをしっかりと考えて、今後取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

松原委員長：これで閉会となります。力不足だったかもしれませんが委員長を務めさせていただき、改めて皆様のご協力に感謝をしてこの会を閉じたいと思います。ありがとうございました。